

平成 27 年度における杉並和泉学園の
運営等に関する検証結果について

平成 29 年 2 月

杉並区教育委員会

目 次

| | | |
|-----|-----------------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 検証の目的・方法等 | |
| 1 | 検証の目的 | 2 |
| 2 | 検証方法等 | 2 |
| III | 検証結果 | |
| | 検証の視点 ① | 5 |
| | 検証の視点 ② | 9 |
| | 検証の視点 ③ | 12 |
| | 検証の視点 ④ | 14 |
| | 検証の視点 ⑤ | 16 |
| IV | 検証結果に対する学校運営協議会委員及び学識経験者の意見 | |
| 1 | 杉並和泉学園学校運営協議会委員の意見 | 19 |
| 2 | 学識経験者の意見 | 20 |
| V | 今後の検証に向けて | 22 |
| | 参考資料 | 23 |

I はじめに

杉並和泉学園が位置する新泉・和泉地区では、平成 19 年に旧新泉小学校が全学年単学級になったことを端緒として、平成 20 年 4 月に同校の保護者や学校関係者、地域の方々により、今後の望ましい教育環境づくりの話し合いが開始された。同時期には、旧和泉中学校の一部の学年が単学級となるに至った。

こうした状況の中で、旧新泉小学校、旧和泉小学校及び旧和泉中学校の 3 校が、平成 17 年度から小中一貫教育に先行して取り組み、学校間の連携・交流が活発に行われていること、また各学校と地域の連携も着実に進んでいること、さらには旧和泉小学校と旧和泉中学校の敷地が隣接し、一体的な活用が可能であること等から、3 校合同で施設一体型の小中一貫教育校づくりに向けた話し合いが進められた。その結果、平成 22 年 5 月に「新泉・和泉地区小中一貫校設置計画」が策定された。

杉並和泉学園は、こうした長きにわたる検討・話し合いを経て平成 27 年 4 月に開校した区内初の施設一体型小中一貫教育校である。本検証は、開校後の 1 年を振り返り、小中一貫教育校としての効果や課題等を明らかにする観点から実施した。検証に当たっては、関連する調査結果等を参照するとともに、学識経験者等の意見も聴取した上で、検証結果としてとりまとめている。

本検証結果が、今後の同学園の運営等に活かされるとともに、新たな施設一体型小中一貫教育校づくりをはじめとする本区の小中一貫教育の更なる推進を図る上での参考になれば幸いである。

Ⅱ 検証の目的・方法等

1 検証の目的

区内初の施設一体型小中一貫教育校として平成 27 年 4 月に開校した杉並和泉学園について、平成 27 年度の運営等を検証し、その結果を今後の同学園の運営等に活かすとともに、新たな施設一体型小中一貫教育校づくりをはじめとする本区の小中一貫教育の更なる推進を図る上での参考とする。

2 検証方法等

(1) 検証の視点

「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画」(平成 22 年 5 月)に掲げた「小中一貫教育校の効果」等を踏まえ、次の 5 つの視点により、検証を行う。

【検証の視点】

- ① 小中 9 年間の学びの連続性を踏まえた学習活動による効果について
- ② 学園生活における小中の相互交流等を通してもたらされる児童・生徒の成長について
- ③ 学校支援本部や学校運営協議会等と連携・協働した学園運営について
- ④ 学園における施設・設備等の教育環境について
- ⑤ 学園全体の活性化について

(2) 検証方法

検証に当たっては、上記(1)の「検証の視点」毎に、平成 27 年度の主な取組と関連する以下の調査結果等を基に検証を実施する。

| 検証の視点 | 調査結果等 |
|-------|--|
| ①・③・④ | 平成 27 年度「教育調査」(平成 27 年 12 月実施) |
| ② | 平成 27 年度「教育調査」(平成 27 年 12 月実施)及び平成 28 年度「特定の課題に対する調査、意識・実態調査」(平成 28 年 5 月実施) |
| ⑤ | 平成 27 年度「教育調査」(平成 27 年 12 月実施) 平成 26・27・28 年度「児童生徒数及び学級数等一覧」 (毎年 4～5 月学務課集計) |

検証は、「杉並区小中一貫教育推進委員会」(以下、「推進委員会」という。)において実施し、具体的な作業は推進委員会の下に検証部会を設置して行う。

また、その過程において、学識経験者等の意見を聴取した上で検証結果をとりまとめることとする。

参考：各調査について

【教育調査】

・目的、対象、実施時期について

各学校・子供園における教育・保育の水準の維持、向上を目的として、小学5年生から中学3年生の児童生徒（特別支援学級〔知的障害固定学級〕も含む）、全教員、全保護者を対象に、毎年度11月～2月に実施している。

杉並和泉学園では、児童生徒（小学部5年生から中学部9年生、特別支援学級〔知的障害固定学級〕中学部）、教員（全員：小学部、中学部、特別支援学級〔知的障害固定学級〕小学部、特別支援学級〔知的障害固定学級〕中学部）、保護者（全員：小学部、中学部、特別支援学級〔知的障害固定学級〕小学部、特別支援学級〔知的障害固定学級〕中学部）に対し調査を行っている。

なお、本検証において、保護者の回答については、小学部5年生から中学部9年生、特別支援学級〔知的障害固定学級〕小学部、特別支援学級〔知的障害固定学級〕中学部の結果を用いている。

（注）教員の「学年」欄の「小学部」・「中学部」は、「小学校」・「中学校（7～9年生）」に対する学園での呼称であるため、区全体に対しては、「小学校」・「中学校」とそれぞれ読み替える。

・本検証で使用する「肯定率」について

各設問に対し、全回答に占める「とてもそう思う」「ややそう思う」※₁と回答された割合を「肯定率」として用い、学園の肯定率と区全体の肯定率を比較する。ただし、区全体の肯定率が記載されていない設問は学園独自の設問である。また、特別支援学級の肯定率の記載のない設問については、教育調査に設問がなかったものである。なお、学年等によって、児童生徒数に差があることから、回答件数が少ない学年等もある。

※₁ 教育調査の回答の選択肢は、「とてもそう思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「あまり思わない」「まったく思わない」「分からない」の6択となっている

【特定の課題に対する調査、意識・実態調査】

・目的、対象、実施時期について

学校や子どもたちの実態を的確に把握し、学力を向上させることを目的に、小学校3年生から中学校3年生を対象に、毎年度5月に実施している。

本調査が5月に実施されることから、本検証では、平成28年度調査を平成27年度 of 取組の結果と捉え、27年度の5年生から8年生にあたる、6年生から9年生の結果を検証の対象とし、検証本文において、学年を1つ繰り下げて表示した。なお、学年等によって、児童生徒数に差があることから、回答件数が少ない学年等もある。

・本検証で使用する「肯定率」について

検証においては、各設問に対し、全回答に占める「とてもあてはまる」「まああてはまる」※₂と回答された割合を「肯定率」として用いる。

※₂ 「意識・実態調査」の回答の選択肢は、「とてもあてはまる」「まああてはまる」「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」の4択となっている。

【児童・生徒数、学級数等一覧】

- ・就学事務等の基礎資料として、毎年度5月1日現在の児童生徒数・学級数及び4月時点での学区域内的の児童生徒の就学先内訳の一覧を作成している。
- ・なお、平成27年度入学をもって学校希望制度が終了し、平成28年度から指定校に隣接する学校へ就学を希望する場合は、指定校変更第7号事由（学校の特色ある教育活動等に参加を志望する理由）により申立てを行い、認定を受けることとなった。これによる、受け入れ人数の上限は、小学校10名、中学校15名としている。

Ⅲ 検証結果

検証の視点

① 小中9年間の学びの連続性を踏まえた学習活動による効果について

1 平成27年度の主な取組

杉並和泉学園（以下「学園」という。）となる前の旧新泉小学校、旧和泉小学校及び旧和泉中学校の3校は、平成17年度から先行して小中一貫教育に取り組み、着実な推進を図ってきた。

学園となる前年度の平成26年度には、これまでの実績等を踏まえ、学園の教育目標に即して、各教科等における小中9年間の教育課程及び年間指導計画を3校の教員が協働して作成した。

特別支援学級（知的障害固定学級）においても、当時の新泉小学校特別支援学級教員、区立中学校特別支援学級教員等による「教育課程検討作業部会」を立ち上げ、9年間の系統性のある教育課程及び年間指導計画を平成26年度に作成した。

平成27年度における学園の学習活動は、こうした教育課程等の下に実施されており、小学部の授業への中学部教員の参加^{※1}や学力向上校内研修会の小中合同開催^{※2}などを通して、学びの連続性を踏まえた学習活動の一層の充実に向けた取組が進められた。

なお、学園における小学部及び中学部の教員（特別支援学級を含む）は全員に対して小中の兼務発令がなされ、学びの連続性を確保するための人事面における体制整備も図られている。

特別支援学級（知的障害固定学級）においても、9年間における系統性のある教育課程等に基づき、小中合同による習熟度別の少人数指導（算数・数学）や合同授業（理科・体育）が実施されるなど、小中一貫教育校ならではの学習活動が実践された。

※1 平成27年度には、体育（2年生及び5年生）、音楽（3年生及び6年生）、外国語（6年生）、図工（5年生及び6年生）について適宜実施した。

※2 「平成27年度 特定の課題に対する調査」結果を踏まえ、小中の教員が一堂に会し、児童・生徒の学習習熟度について共通理解を図るとともに、今後の改善策を検討した（平成27年7月実施）。

2 平成 27 年度教育調査結果

「平成 27 年度の主な取組」に対して、関連する教育調査の結果は、以下のとおりであった。

| 対象 | 設 問 | 学年 | 肯定率 | | 結果の考察 |
|------|--|-----------|------|--------|---------------------|
| | | | 学園 | 区全体 | |
| 児童生徒 | 先生たちは、今、授業で学習していることが、前に学んだことやこれから学ぶことと、どのようにつながっているか、説明してくれている。 | 5 年 | 80% | 71% | 学園の肯定率は、総じて区全体より高い。 |
| | | 6 年 | 72% | 73% | |
| | | 7 年 | 88% | 67% | |
| | | 8 年 | 62% | 60% | |
| | | 9 年 | 73% | 61% | |
| | | 平均 | 77% | 69% | |
| | | 特支 中学部 | 100% | 81% | |
| | 授業で学習していることが、前の学年や次の学年とどういうつながりをもっているか分かるようになった。 | 5 年 | 72% | 調査項目なし | 学園の肯定率は平均 70%である。 |
| | | 6 年 | 59% | | |
| | | 7 年 | 81% | | |
| | | 8 年 | 62% | | |
| | | 9 年 | 92% | | |
| 平均 | | 70% | | | |
| 教員 | (小学部) 中学部の教員と協力し、各々を生かし合って学習指導に取り組んでいる。 (中学部) 小学部の教員と協力し、各々を生かし合って学習指導に取り組んでいる。 | 小学部 | 71% | 68% | 学園の肯定率は全て区全体より高い。 |
| | | 中学部 | 67% | 58% | |
| | | 平均 | 70% | 65% | |
| | 小学部 中学部の教員が協力して児童生徒を指導している。 | 小学部 | 64% | 調査項目なし | 学園の肯定率は、中学部の方が高い。 |
| | | 中学部 | 87% | | |
| | | 平均 | 72% | | |
| 保護者 | 小学(部)1年から中学(部)9年を通した一貫性のある教育が進められている。 | 5 年 | 48% | 38% | 学園の肯定率は総じて区全体より高い。 |
| | | 6 年 | 45% | 47% | |
| | | 7 年 | 51% | 41% | |
| | | 8 年 | 53% | 40% | |
| | | 9 年 | 73% | 45% | |
| | | 平均 | 51% | 40% | |
| | | 特支 小学部 | 64% | 40% | |
| | | 特支 中学部 | 17% | 24% | |
| | | 平均 | 47% | 33% | |

3 今後の取組に向けて

学園開校以前から取り組んできた小中一貫教育を土台とした学習活動が実践されたことにより、教育調査結果からも、「小中の学びの連続性」について一定の効果が得られていることが確認できた。

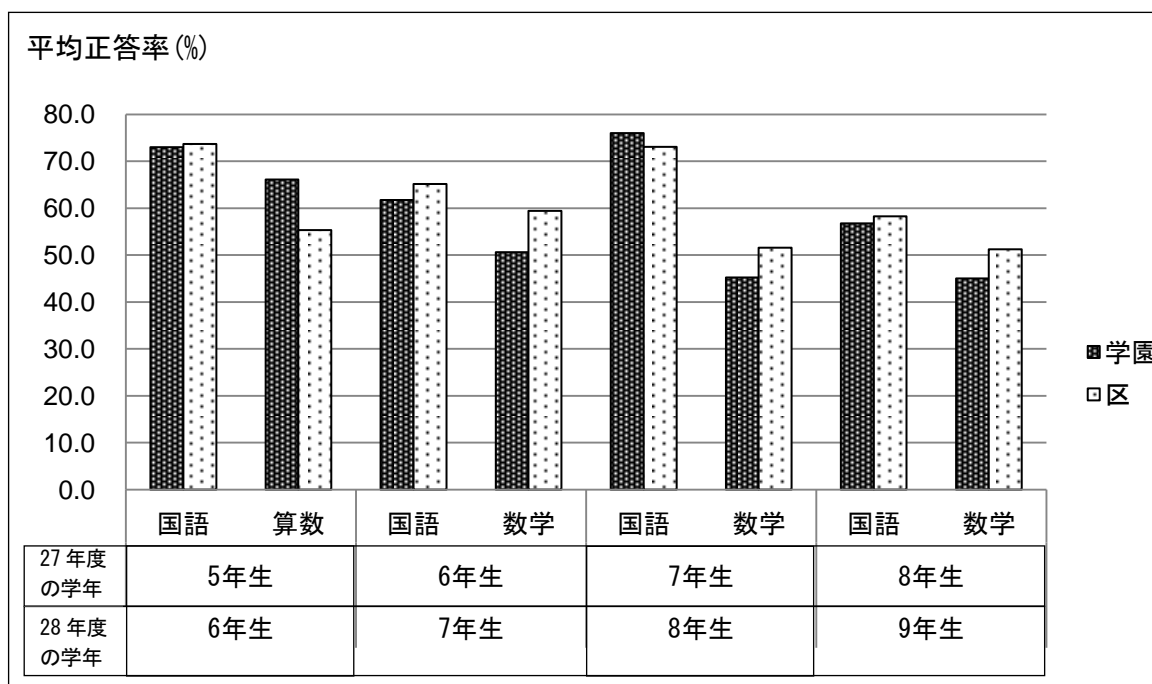
この点について、学園長及び副学園長からは、「1つの職員室において、小中の教員が相互に連携・協力しやすい環境にある。特に、中学部の教員が進学してくる児童の状況を事前に把握できることのメリットは大きい」との話があった。

このように、学習活動のみならず、生活指導面においても小中一貫教育校としての環境を活かした取組が一層充実するよう期待するものである。

なお、「小中の学びの連続性を踏まえた学習活動の効果」に関連して、参考までに学園の児童・生徒による「学力調査」及び「体力調査」の結果は、以下のとおりである。この学力、体力についても、本検証を継続していく中で、今後の経年変化を確認していくこととする。

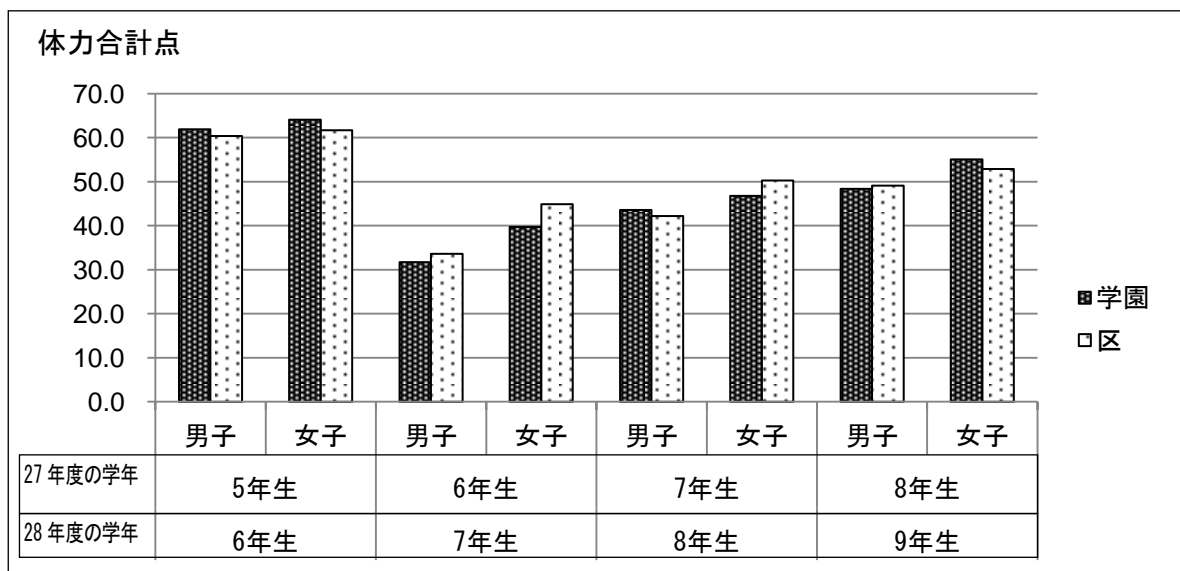
【平成 28 年度学力調査結果 特定の課題に対する調査より】

※毎年 5 月実施のため、平成 28 年度分により、平成 27 年度の取組を検証するものである。なお、6 年生を卒業後、国私立等の中学校へ進学する生徒もいるため、6 年生と 7 年生以降の数値の傾向が異なる。



【平成 28 年度体力調査結果】

※毎年 4～6 月実施のため、平成 28 年度分により、平成 27 年度の取組を検証するものである。なお、小学生と中学生では採点方法が異なるため、数値の傾向が異なる。



検証の視点

② 学園生活における小中の相互交流などを通してもたらされる児童・生徒の成長について

1 平成 27 年度の主な取組

新泉・和泉地区の 3 校では、学園開校以前から 2 校の小学生で行っていた「中学校体験入学」や「部活動体験」のほか、旧和泉小学校の芝生校庭における「小中交流会～お弁当給食～」や、2 校の小学 6 年生と中学 1・2 年生で競う「小中合同百人一首」などの相互交流を実施してきた。

学園開校後の平成 27 年度には、これらの取組に加え、「小中合同全校朝会」（月に一度）や「中学部生徒による小学部児童への本の紹介」、「中学部合唱コンクール及び小学部学芸会における相互交流」、「8 年生による小学部での教員体験」、「8 年生が小学部の全学級に入る交流給食」など、多岐にわたる新たな取組が実施された。

こうした相互交流については特別支援学級（知的障害固定学級）においても、小学部特別支援学級と中学部特別支援学級による「交流お楽しみ会」や「交流給食（学期に一度程度）」、「小学部と小学部特別支援学級の合同での読み聞かせ」、「小学部特別支援学級と中学部特別支援学級の合同体育」、「中学部特別支援学級生徒が授業で学習したことを特別支援学級小学部児童に教える」といった様々な交流が行われている。

2 平成 27 年度教育調査及び平成 28 年度意識、実態調査結果

「平成 27 年度の主な取組」に対して、関連する教育調査等の結果は、以下のとおりであった。

※太字で記載している（*）のついた項目は「意識・実態調査」の結果である。

| 対象 | 設 問 | 対象 | 肯定率 | | 結果の考察 |
|---|---|-----------|------|-----------------------|-----------------------|
| | | | 学園 | 区全体 | |
| 児童生徒 | (小学部) 中学部の生徒と日常的に接することで、中学校に対しての期待する気持ちが高まった。(中学部) 小学部の児童と日常的に接することで、下級生の手本になろうとする気持ちが高まった。 | 5 年 | 49% | 調査項目なし | 学園の肯定率は平均 44%である。 |
| | | 6 年 | 31% | | |
| | | 7 年 | 55% | | |
| | | 8 年 | 43% | | |
| | | 9 年 | 58% | | |
| | | 平均 | 44% | | |
| | 地域や学校の同じ年くらいの子とも交流したり一緒に勉強をする機会がある。 | 特支 中学部 | 100% | 77% | 学園の肯定率は 100%である。 |
| | 今の自分を「好き」と言える。 (自己肯定感) (*) | 5 年 | 58% | 58% | 学園と区全体の肯定率は総じて同程度である。 |
| | | 6 年 | 65% | 56% | |
| | | 7 年 | 46% | 46% | |
| | | 8 年 | 44% | 45% | |
| | | 平均 | 53% | 51% | |
| | 自分は、努力すれば、たいいてい のことはできるようになると 思う。(自己効力感) (*) | 5 年 | 87% | 79% | 学園と区全体の肯定率は総じて同程度である。 |
| | | 6 年 | 78% | 76% | |
| | | 7 年 | 67% | 70% | |
| 8 年 | | 52% | 69% | | |
| 平均 | | 71% | 74% | | |
| 自分と違う意見や考え、気持ち も大切にできている。(相互承認の態度) (*) | 5 年 | 82% | 84% | 学園と区全体の肯定率は総じて同程度である。 | |
| | 6 年 | 90% | 88% | | |
| | 7 年 | 83% | 86% | | |
| | 8 年 | 83% | 88% | | |
| | 平均 | 85% | 87% | | |
| 教 員 | 異校種、異学年の児童生徒の交流が深まった。 | 小学部 | 50% | 調査項目なし | 学園の肯定率は、 中学部の方が高い。 |
| | | 中学部 | 67% | | |
| | | 平均 | 56% | | |
| | 児童生徒の自己肯定感が高まった。 | 小学部 | 36% | 調査項目なし | 学園の肯定率は中 学部の方が高い。 |
| | | 中学部 | 80% | | |
| | | 平均 | 51% | | |

| 対象 | 設 問 | 学年 | 肯定率 | | 結果の考察 |
|-----|--|----|-----|--------|---------------------|
| | | | 学園 | 区全体 | |
| 保護者 | 小学部と中学部の子どもたちが日常的に関わったり、共に活動したりする機会があることで、成長によい効果をもたらしている。 | 5年 | 50% | 調査項目なし | 学園の肯定率は総じて中学部の方が高い。 |
| | | 6年 | 54% | | |
| | | 7年 | 61% | | |
| | | 8年 | 53% | | |
| | | 9年 | 69% | | |
| | | 平均 | 56% | | |

3 今後の取組に向けて

平成27年度の「小中の児童・生徒の相互交流」について、学園では小中一貫教育校の利点を活かしてより一層の取組が実施された。

この点について、学園長及び副学園長からは、「中学部生徒は小学部児童の模範となる存在になりたいという意識が高まっている」、「一方、小学部児童は、総じて中学部生徒を将来の目標として捉え、自己の成長に夢を描いている」との話があった。

このように、相互交流の取組が、学園としての一体感を醸成することに加え、個々の児童・生徒が自ら成長しようとする気持ちを高めることにつながっていくことは重要であり、今後とも、特別支援学級を含めて、より充実した取組が行われるよう期待するものである。

検証の視点

③ 学校支援本部や学校運営協議会などと連携・協働した学園運営について

1 平成 27 年度の主な取組

新泉・和泉地区の3校では、平成19年度以降、3校合同による学校支援本部が設置された。それ以降、学校支援本部による3校の教育活動等の支援が着実に行われている。こうした中で、学園が開校した平成27年度には、次のような取組が実施され、学校支援本部と連携・協働した学園運営が図られた。

| 区分 | 主な取組内容 |
|------|--|
| 授業補助 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1、2年生に対する生活科における地域探検の引率補助や昔遊びの講師 ・ 3、4年生に対する図工科における彫刻刀の使い方の支援 ・ 5、6年生に対する家庭科におけるミシンの使い方支援 など |
| 上記以外 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1～4年生に対する「わくわく算数レストラン」（土曜日に実施）や、1～6年生に対する「放課後学習教室」の実施 ・ 5～9年生に対する「手習い塾」（土曜日学校における自主学習） ・ 小中学部に対する「英語検定」や「漢字検定」の支援 など |

また、平成27年10月には、小中合同の学校運営協議会が設置され、学園が地域運営学校に指定された（学校運営協議会委員は小中を兼務）。同協議会では、同年12月以降、保護者や教職員と「学園が育てたい子ども像」について熟議を行い、平成28年3月に子どもたちに持ってほしい3つの力として、「3C(Create:創造する、Communicate:関わる、Challenge:挑戦する)」を提案した。この3Cは、平成28年度の学園経営計画における「育てたい児童生徒像」として学園の教育目標と関連付けて明記されている。

2 平成 27 年度教育調査結果

「平成27年度の主な取組」に対して、関連する教育調査の結果は、以下のとおりである。

| 対象 | 設問 | 対象 | 肯定率 | | 結果の考察 |
|------|--|-------|-----|-----|--------------------|
| | | | 学園 | 区全体 | |
| 児童生徒 | 先生たちは、地域の人と協力しながら、私たちの授業や学校生活をよりよくしてくれている。 | 5年 | 74% | 66% | 学園の肯定率は総じて全体よりも高い。 |
| | | 6年 | 70% | 71% | |
| | | 7年 | 88% | 61% | |
| | | 8年 | 57% | 52% | |
| | | 9年 | 65% | 51% | |
| | | 平均 | 73% | 64% | |
| | | 特支中学部 | 88% | 71% | |

| 対象 | 設 問 | 対象 | 肯定率 | | 結果の考察 |
|-----|----------------------------|-------|-----|-----|-------------------------------|
| | | | 学園 | 区全体 | |
| 保護者 | 家庭・地域・学園が協力して子どもの成長を促している。 | 5年 | 69% | 80% | 学園の肯定率は区全体と比較して中学部は高く、その他は低い。 |
| | | 6年 | 65% | 80% | |
| | | 7年 | 81% | 70% | |
| | | 8年 | 63% | 71% | |
| | | 9年 | 88% | 71% | |
| | | 平均 | 71% | 74% | |
| | | 特支小学部 | 64% | 76% | |
| | | 特支中学部 | 67% | 75% | |
| | | 平均 | 65% | 76% | |

3 今後の取組に向けて

平成 27 年度における学校支援本部による学習支援活動は、より充実した取組が実施された。平成 28 年度には、旧和泉グリーンプロジェクト^{※1}や、和泉親児の会^{※2}等が学校支援本部組織の中に位置付けられるといった体制強化が図られている。

※1 旧和泉小学校の校庭芝生の維持管理等を行う、学校関係者や地域の方々による自主的組織。

※2 和泉地域の児童の保護者を中心とした自主的組織。

この点について、学園長及び副学園長からは「本部の体制強化が図られたことにより、人材の質・量共に拡がったことが充実した取組につながっている」との話があった。

学校支援本部では、平成 28 年度に小学部児童への学習支援活動を一層拡充することにしており、学校運営協議会等を含め、更なる地域と連携・協働した学園運営を期待するものである。

なお、関連する教育調査については、平成 28 年度から教員の意識等を調査項目に追加し、より多面的に検証することとする。

検証の視点

④ 学園における施設・設備等の教育環境について

1 平成 27 年度の主な取組

学園の施設・設備については、平成 26 年度末までの工事により、旧和泉小学校及び旧和泉中学校の敷地を一体的に活用し、中学部棟は旧和泉中学校校舎を改修、小学部棟は敷地西側に新築するとともに、双方を接続する中間部分に、ラーニングセンターやランチスペースなど、小中の共有・交流スペース及び小中合同の職員室を設けた。

小中の特別支援学級（知的障害固定学級）については、新築した校舎の 1 階にプレイルームと共に設置し、教育環境を整えている。

また学園は、開校に際して全普通教室への電子黒板機能付きプロジェクターとともに 335 台のタブレット PC を配備しており、文部科学省の「ICT を活用した教育推進自治体応援事業実証校」の認定を受けた。平成 27 年度は、これらの ICT 機器を活用して、社会や国語、英語等の教科等における、主体的・対話的な学習活動を実施し、子どもたちの学びの可能性を拓ける取組を進めた。

2 平成 27 年度教育調査結果

「平成 27 年度の主な取組」に対して、関連する教育調査の結果は、以下のとおりである。

| 対象 | 設 問 | 学年 | 肯定率 | | 結果の考察 |
|------|--|-----|-----|-----|--|
| | | | 学園 | 区全体 | |
| 児童生徒 | 先生たちは、電子黒板やインタラクティブボードを使い、学ぶ内容が、より興味をもちやすく、分かりやすいものになるよう工夫してくれている。 | 5 年 | 87% | 80% | 中学部の肯定率が区全体の肯定率を上回っており、かつ学年が進むにつれ高くなる。 |
| | | 6 年 | 81% | 83% | |
| | | 7 年 | 84% | 75% | |
| | | 8 年 | 95% | 69% | |
| | | 9 年 | 96% | 70% | |
| | | 平均 | 86% | 79% | |

| 対象 | 設 問 | 学年 | 肯定率 | | 結果の考察 |
|-------------|---|-------|-----|-----|-----------------------------------|
| | | | 学園 | 区全体 | |
| 教 員 | 電子黒板やインタラクティブボードを意図的・計画的に活用し、学習内容や課題、児童生徒の考えや作品を効果的に示す授業を行っている。 | 小学部 | 93% | 86% | 90%以上の教員が授業等で効果的に活用していると自己評価している。 |
| | | 中学部 | 93% | 71% | |
| | | 平均 | 93% | 81% | |
| 保 護 者 | 学園では、電子黒板やインタラクティブボードを活用し、学習内容や課題、子どもの考えや作品を効果的に示す授業が行われている。 | 5年 | 79% | 63% | 全学年で区全体の肯定率より高く、特に中学部で高くなっている。 |
| | | 6年 | 68% | 67% | |
| | | 7年 | 71% | 42% | |
| | | 8年 | 58% | 45% | |
| | | 9年 | 73% | 44% | |
| | | 平均 | 72% | 58% | |
| | | 特支小学部 | 64% | 56% | |
| | | 特支中学部 | 67% | 49% | |
| 平均 | 65% | 53% | | | |

3 今後の取組に向けて

平成 27 年度には、外構工事が行われ、校庭が使用できない中での学園運営となった。本工事は年度内に無事完了しており、平成 28 年度からは一部芝生化された校庭を活用した様々な活動が実施できることとなる。

施設・設備において、学園長及び副学園長からは、「児童生徒の相互交流を充実するため、ランチスペースの活用を考えており、そのためには他の教室等の授業に影響しないよう防音対策が必要である」との話があった。こうした点については、学園と相談の上、教育委員会として必要な改善を実施していく。

このように、教育委員会では、今後とも学園の運営実態等に応じた施設・設備の充実を図っていくこととする。

検証の視点

⑤ 学園全体の活性化について

1 平成 27 年度の主な取組

平成 27 年度における杉並和泉学園の入学者数は、小学部・中学部共に、従前よりも通学区域内からの就学率が増加した。平成 28 年度は同じく通学区域内からの就学率が増となっており、学園への期待の高まりが伺えるものである。

このように児童生徒数が増え、一定規模が確保される中で、入学式に先立ち、4 月 6 日に举行された学園開校式をはじめ、小中の学園行事がそれぞれ盛況に実施されたほか、中学部における部活動に参加する生徒数が増加することとなった。

特別支援学級（知的障害固定学級）においても、開校以降、児童生徒数が増加傾向にある中で、校内での合唱コンクールに特別支援学級の中学部生徒が参加するといった活動も実施され、これらを通して活性化している状況を見てとることができる。

【小学部・中学部 児童生徒数及び学級数一覧（各年度 5 月 1 日現在）】

| | | 1年生 | | 2年生 | | 3年生 | | 4年生 | | 5年生 | | 6年生 | | 小学部計 | |
|-----|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| | | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 |
| H26 | 旧新泉小・ 旧和泉小 の計 | 93 | 3 | 93 | 3 | 75 | 3 | 85 | 4 | 93 | 3 | 83 | 3 | 522 | 19 |
| H27 | 小学部 | 120 | 4 | 86 | 3 | 96 | 3 | 77 | 3 | 89 | 3 | 97 | 3 | 565 | 19 |
| H28 | | 114 | 4 | 121 | 4 | 88 | 3 | 98 | 3 | 83 | 3 | 92 | 3 | 596 | 20 |

| | | 7年生 | | 8年生 | | 9年生 | | 中学部計 | |
|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| | | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 |
| H26 | 旧和泉中 | 18 | 1 | 27 | 1 | 22 | 1 | 67 | 3 |
| H27 | 中学部 | 49 | 2 | 19 | 1 | 29 | 1 | 97 | 4 |
| H28 | | 70 | 2 | 51 | 2 | 24 | 1 | 145 | 5 |

| | 小中合計 | |
|-----|-------|-----|
| | 児童生徒数 | 学級数 |
| H26 | 589 | 22 |
| H27 | 662 | 23 |
| H28 | 741 | 25 |

【特別支援級(知的障害固定学級)児童生徒数及び学級数一覧(各年度5月1日現在)】

| | | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 小学部計 | |
|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| | | 児童数 | 児童数 | 児童数 | 児童数 | 児童数 | 児童数 | 児童数 | 学級数 |
| H26 | 旧新泉小 | 0 | 1 | 2 | 2 | 4 | 4 | 13 | 2 |
| H27 | 小学部 | 7 | 1 | 3 | 3 | 3 | 1 | 18 | 3 |
| H28 | | 7 | 6 | 1 | 3 | 3 | 3 | 23 | 3 |

| | | 7年生 | 8年生 | 9年生 | 中学部計 | | | 小中合計 | | |
|-----|------|----------|-----|-----|------|-----|--|-------|-----|---|
| | | 生徒数 | 生徒数 | 生徒数 | 生徒数 | 学級数 | | 児童生徒数 | 学級数 | |
| H26 | 旧和泉中 | 特別支援学級なし | | | | | | H26 | 13 | 2 |
| H27 | 中学部 | 5 | 2 | 1 | 8 | 1 | | H27 | 26 | 4 |
| H28 | | 2 | 5 | 2 | 9 | 2 | | H28 | 32 | 5 |

【通学区域内の児童生徒の就学状況】

| | | 指定校へ | | 他の区立小中学校へ※1 | | 国立・私立等学校へ | | その他 | | 住民登録者数 (4/1 現在) |
|-----|-------------|------|-------|-------------|-------|-----------|-------|-----|------|--------------------|
| | | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | |
| H26 | 旧新泉小・旧和泉小の計 | 75 | 68.8% | 26 | 23.9% | 5 | 4.6% | 3 | 2.8% | 109 |
| H27 | 小学部 | 102 | 81.6% | 10 | 8.0% | 8 | 6.4% | 5 | 4.0% | 125 |
| H28 | | 107 | 92.2% | 2 | 1.7% | 4 | 3.4% | 3 | 2.6% | 116 |
| H26 | 旧和泉中 | 16 | 15.5% | 38 | 36.9% | 44 | 42.7% | 5 | 4.9% | 103 |
| H27 | 中学部 | 39 | 39.4% | 20 | 20.2% | 38 | 38.4% | 2 | 2.0% | 99 |
| H28 | | 55 | 55.6% | 6 | 6.1% | 33 | 33.3% | 5 | 5.1% | 99 |

※1 学校希望制度終了に伴う経過措置期間として、平成26年度は上限30名まで、平成27年度は20名まで、希望すれば指定校の隣接校へ入学することができたが、平成28年度からは、指定校変更制度の中で申立てを審査して受入れを認める仕組み(指定校変更第7号事由)に変更となった。

【部活動 参加人数】

| | | 文化部 | 運動部 | 計 |
|-----|------|-----|-----|------|
| H26 | 旧和泉中 | 26人 | 37人 | 63人 |
| H27 | 中学部 | 27人 | 64人 | 91人 |
| H28 | | 44人 | 92人 | 136人 |

2 平成 27 年度教育調査結果

「平成 27 年度の主な取組」に対して、関連する教育調査の結果は、以下のとおりである。

| 対象 | 設 問 | 学年 | 肯定率 | | 結果の考察 |
|------|----------------------------------|-----|------|--------|------------------------------------|
| | | | 学園 | 区全体 | |
| 児童生徒 | 小学校と中学校が一緒になり学園生活が楽しいと思う。 | 5 年 | 64% | 調査項目なし | 学園の肯定率は平均 48%である。 |
| | | 6 年 | 34% | | |
| | | 7 年 | 48% | | |
| | | 8 年 | 38% | | |
| | | 9 年 | 54% | | |
| | | 平均 | 48% | | |
| 教員 | 学級活動や生徒会活動・学園行事が活発に行われるよう指導している。 | 小学部 | 71% | 調査項目なし | 学園の肯定率は中学部 100%、小学部も含めて平均 81%であった。 |
| | | 中学部 | 100% | | |
| | | 平均 | 81% | | |
| 保護者 | 先生は、学級活動、学校行事に進んで取り組めるように指導している。 | 5 年 | 81% | 調査項目なし | 学園の肯定率は平均 78%である。 |
| | | 6 年 | 75% | | |
| | | 7 年 | 75% | | |
| | | 8 年 | 74% | | |
| | | 9 年 | 88% | | |
| | | 平均 | 78% | | |

3 今後の取組に向けて

通学区域からの就学率が開校後のように推移すれば、中学部の各学年の生徒数も増加し、学園全体の一層の活性化につながる。この点について、学園長及び副学園長からは、「旧新泉小学校や旧和泉中学校の一部学年が単学級だった頃に比べて、児童生徒が互いに切磋琢磨する環境が整いつつあることは重要である」との話があった。

学園の更なる活性化のためには「学びの連続性を踏まえた学習活動」や「児童生徒の相互交流」、「地域と連携・協働した学園運営」等を一層推進し、子どもたちをはじめ、保護者や地域の方々の共感を得ることができるよう、学園運営等の充実に取り組む必要がある。

今後とも、学園の自主的・主体的な取組に期待しつつ、教育委員会として必要な支援に努めていくこととする。

IV 検証結果に対する学校運営協議会委員及び学識経験者の意見

「II 検証の目的・方法等」及び「III 検証結果」に対する杉並和泉学園学校運営協議会委員の主な意見及び学識経験者から意見は、以下のとおりである。

1 杉並和泉学園学校運営協議会委員の主な意見

【検証方法について】

- ・次年度以降の検証に際しては、今回活用した調査・集計のほか、学園等が有する他のデータを活用するなど、より多面的に分析・考察し、施設一体型小中一貫教育校としての成果を明らかにするよう努めてほしい。

【検証の視点①・②について】

- ・学園における諸活動をより充実させ、小学部から中学部にいたる子どもたちの成長を実感できることが重要である。

【検証の視点③について】

- ・地域の方にも、様々な活動を通して子どもたちと接することで、よい影響を受けているとの声が多い。
- ・小中一体型であるからこそ、校種の違いを的確に受け止めた小中それぞれの支援活動が実施できていると感じる。

【検証の視点④について】

- ・中学部の部活動がある中で、小学部の児童は放課後の校庭利用等が制約されるため、放課後等の居場所、活動場所を考えていく必要がある。

【検証の視点⑤について】

- ・検証の視点の中で、⑤の「学校の活性化」は、多様な個性が交わりあうことで人が成長するという意味から、もっとも重要ではないかと考える。学校運営1年目としては、この点が特に評価できるものである。

2 学識経験者の意見（帝京大学大学院 中田正弘教授）

杉並和泉学園（以下「学園」という。）は、地域の児童・生徒の減少を背景に、平成 20 年から保護者や学校関係者、地域住民等によって、望ましい教育環境づくりに関する話し合いや検討が進められ、平成 27 年度の開設に至っている。学校・地域・教育委員会が一体となって話し合い・検討を進めてきたことに敬意を表するとともに、学園の開設初年度の運営等に関する検証結果に対し、その成果や課題を整理する観点から、いくつかの意見を述べたい。

まず、学園では平成 27 年度の開校に先立ち、特別支援学級も含め、小中一貫した教育課程・指導計画を編成してきた。指導内容の系統性について教員の共通理解を得ることは小中一貫教育を実施する大きなメリットであり、チームとしての連続的な教育活動を可能にする。平成 26 年度の文部科学省の「小中一貫教育等についての実態調査」（以下「26 実態調査」という）によると、小中一貫カリキュラムを編成している学校は全体の 52% (n=1130) で、こうした取組を進めている学校の方が、そうでない学校と比較して児童・生徒の学力が向上していることが報告されている。本報告書では、平成 28 年度の区の学力調査結果を基に、区全体と学園の結果を比較することを通じて検証をしているが、今後は学園そのものの伸びとその要因を検証していくことも重要であろう。学園では、小中学部の教員による協働的な学習指導が工夫・推進されており、それぞれの教員が兼務発令を受け小中学部で指導できる体制的な整備がされていることから、これからの教育活動や児童・生徒の成長に良い効果をもたらすものと期待する。

次に、こうした教員の協働と工夫は、生徒指導の面においても通じる。自己肯定感や自己効力感の形成は、友達や教員なども含めた環境要因によるところが大きく、学園において積極的に行われてきた小中一貫教育校ならではの相互交流などの取組が報告されている。今後とも、それらの取組が児童・生徒の成長に与える影響について、より多面的に検討してもらいたい。その上で、必要な改善策につなげ、小中一貫教育を推進する学園の強みとしていくべきである。

さらに、小中一貫教育が成果をあげるためには、学校と地域との連携・協働関係の確立が不可欠である。学園では、開設以前から 3 校合同の地域支援本部が設置されるとともに、平成 27 年 10 月には学校運営協議会が設置され、学習指導や学校運営への地域との連携・協働体制が整えられている。引き続き、カリキュラムの編成・実施をはじめ、学園と地域との連携・協働関係の確立に努め、継続的に効果を発揮できる学園と地域との連携・協働体制の構築に努めてもらいたい。

一方、これからの学校教育においては、児童・生徒の主体的で協働的な学習の構築が、強く期待されている。そのためには日常の指導の工夫はもちろんのこと、児童・生徒が自ら“ラーニング”できる環境を整え、活用できるようにすることが極めて重要である。学園では、ラーニングセンターやランチスペースなど、児

童・生徒の共有・交流スペースが豊かに確保され、ICT の活用とともにその充実が図られている。今後とも、児童・生徒自身が自らの目的に応じてこれらの施設・設備等を活用し、自分の学びを広げていく、「自律的な学習者」となるよう育成を図ってもらいたい。

本報告書では、学園開設の契機は一定規模の児童・生徒数の確保にあったが、その目指すところは、5 つの「検証の視点」に見てとることができる。児童・生徒数が増え、9 年間の連続性のある学びを通じて児童・生徒の健やかな成長を目指す中で、幅広い異年齢の集団や多様な教員と日常的に関わることも増え、豊かな人格を形成する機会を確保できた意義は大きい。学園の更なる活性化を図るためには、学園が運営されていくその時々状況に応じた課題に真摯に向き合い、学園、地域、教育委員会が連携・協働して解決に当たっていくことが欠かせない。その意味で、5 つの視点に基づく検証を一定期間継続して行っていくことが重要であり、今後の取組に大いに期待するものである。

V 今後の検証に向けて

杉並区小中一貫教育推進委員会は、区内初の施設一体型小中一貫教育校として平成27年4月に開校した学園の初年度における運営等について検証するため、昨年5月から検討を開始し、学園長等の現場の声を聴き、その運営等の実際を踏まえながら、同年12月、大きく5つの視点に基づく検証結果（素案）を作成した。

その後、その検証結果（素案）に対する杉並和泉学園学校運営協議会委員並びに学識経験者の意見を聴取し、可能な限り客観的で多面的な検証結果報告となるよう努めたところである。

本検証結果からは、5つの検証の視点それぞれに関し、開校1年目として概ね順調な運営等が図られたものと受け止めることができる。その中でも、「学園全体の活性化」が着実に図られてきていることは、大きな成果であると言える。

しかしながら、検証結果を全体的に見れば、単年度の検証結果では不十分な点が多く、一定の期間をかけて定期的・継続的に検証していくことが欠かせないと考える。このため、杉並和泉学園学校運営協議会委員並びに学識経験者からの意見等を踏まえた検証方法等の必要な見直し・改善を図りながら、学園における平成28年度以降の運営等に関する検証を引き続き実施していくこととする。

教育委員会としては、今後とも、こうした各年度における検証結果等を踏まえて、学園のより良い運営等に向けた支援に努めるとともに、新たな施設一体型小中一貫教育校づくりをはじめとする本区の小中一貫教育の更なる推進に取り組んでいくものである。

参 考 資 料 目 次

- 1 杉並区小中一貫教育推進委員会設置要綱 24

- 2 杉並区小中一貫教育推進委員会委員名簿
及び杉並和泉学園検証部会名簿 26

- 3 杉並区小中一貫教育推進委員会
及び杉並和泉学園検証部会検討経過 27

- 4 杉並和泉学園教職員体制 27

1 杉並区小中一貫教育推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 杉並区小中一貫教育基本方針（平成21年9月9日杉並区教育委員会決定）に基づき、小学校から中学校までの9年間を通した一貫性のある教育を推進するため、杉並区小中一貫教育推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 小中一貫教育に係る施策等の検討及び推進に関すること。
- (2) 小中一貫教育に係る総合調整に関すること。
- (3) 小中一貫教育校の設置及び既存校検証に関すること。
- (4) その他小中一貫教育の推進に関する必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 委員長 教育委員会事務局次長
- (2) 副委員長 教育委員会事務局学校整備担当部長
- (3) 委員 教育委員会事務局庶務課長
教育委員会事務局教育人事企画課長
教育委員会事務局学務課長
教育委員会事務局特別支援教育課長
教育委員会事務局学校支援課長
教育委員会事務局学校整備課長
杉並区立済美教育センター所長
杉並区立済美教育センター統括指導主事 1名
小学校長会代表 1名
中学校長会代表 1名
小学校副校長会代表 1名
中学校副校長会代表 1名
杉並区立済美養護学校副校長

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は委員会を代表し、委員会の会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(部会)

第6条 委員長は、小中一貫教育に係る専門的な課題を検討するため、委員会のもとに部会を置くことができる。

- 2 部会に部会長及び副部会長を置き、委員長が指名する者をもって充てる。

3 部会の構成員は、委員長が指名する。

4 部会長は、部会を招集し、会務を総理するとともに、部会の検討経過及び結果を委員会に報告する。

(庶務)

第7条 委員会及び部会の庶務は、教育委員会事務局学校支援課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会事務局次長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年11月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月12日杉教第11676号)

この要綱は、平成25年3月1日から適用する。

附 則 (平成27年2月 日杉教第11838号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

2 杉並区小中一貫教育推進委員会及び杉並和泉学園検証部会委員名簿

【平成28年度 杉並区小中一貫教育推進委員会等名簿】

| 役職名 | 所 属 ・ 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
|------|----------------|--------|-----------|
| 委員長 | 教育委員会事務局次長 | 徳嵩 淳一 | |
| 副委員長 | 学校整備担当部長 | 大竹 直樹 | |
| 委 員 | 庶務課長 | 岡本 勝実 | |
| 委 員 | 教育人事企画課長 | 藤江 敏郎 | |
| 委 員 | 学務課長 | 正田 智枝子 | |
| 委 員 | 特別支援教育課長 | 伴 裕和 | |
| 委 員 | 学校支援課長 | 朝比奈 愛郎 | |
| 委 員 | 学校整備課長 | 和久井 伸男 | |
| 委 員 | 済美教育センター所長 | 白石 高士 | |
| 委 員 | 松庵小学校校長 | 山口 祐美子 | 小学校長会代表 |
| 委 員 | 富士見丘中学校校長 | 渋谷 正宏 | 中学校長会代表 |
| 委 員 | 松溪中学校副校長 | 小松 進一 | 中学校副校長会代表 |
| 委 員 | 済美養護学校副校長 | 東口 孝正 | 小学校副校長会代表 |
| 委 員 | 済美教育センター統括指導主事 | 大島 晃 | |

【杉並和泉学園 検証部会委員】

| 役職名 | 所 属 ・ 職 名 | 氏 名 |
|------|----------------|--------|
| 部会長 | 庶務課長 | 岡本 勝実 |
| 副部会長 | 学校支援課長 | 朝比奈 愛郎 |
| 委 員 | 教育人事企画課長 | 藤江 敏郎 |
| 委 員 | 学務課長 | 正田 智枝子 |
| 委 員 | 特別支援教育課長 | 伴 裕和 |
| 委 員 | 学校整備課長 | 和久井 伸男 |
| 委 員 | 済美教育センター所長 | 白石 高士 |
| 委 員 | 済美教育センター統括指導主事 | 大島 晃 |
| 委 員 | 杉並和泉学園 学園長 | 由井 良昌 |
| 委 員 | 杉並和泉学園 副学園長 | 豎山 浩人 |

【事務局】

| 所 属 ・ 職 名 | 氏 名 |
|-------------|--------|
| 学校支援課学校支援係長 | 小林 淳 |
| 学校支援課学校支援係 | 早川 さとみ |

3 杉並区小中一貫教育推進委員会等の開催経過

| 月日等 | 会議等 | 主な内容等 |
|---------------|----------------------|----------------------|
| 平成28年5月16日(月) | 第1回杉並区小中一貫教育推進委員会 | ・ 検証の進め方、スケジュール等について |
| 6月28日(火) | 第1回検証部会 | ・ 検証結果の検討等について |
| 9月1日(木) | 第2回検証部会 | ・ 検証の視点毎の記載内容等について |
| 9月14日(水) | 学園長等意見聴取 | |
| 12月15日(木) | 第3回検証部会 | ・ 検証結果(素案)について |
| 12月26日(月) | 第2回杉並区小中一貫教育推進委員会 | ・ 検証結果(素案)について |
| 平成29年1月11日(水) | 杉並和泉学園学校運営協議会委員の意見聴取 | |
| 1月12日(木) | 学識経験者の意見聴取 | |
| 2月1日(水) | 第3回杉並区小中一貫教育推進委員会 | ・ 検証結果(案)について |

4 杉並和泉学園教職員体制

【平成27年度】

| 役職 | 人数 |
|-----------|-----|
| 校長(学園長) | 1人 |
| 副校長(副学園長) | 3人 |
| 小学校教員 | 31人 |
| 中学校教員 | 15人 |
| 事務 | 5人 |
| 栄養士 | 1人 |
| 計 | 56人 |